

文教厚生委員会 会議録（要点筆記）

令和5年12月11日
午後1時30分 開会
午後2時17分 閉会
場所：委員会室

○坂井美穂委員長

ただ今から、文教厚生委員会を開会します。議事を行います。

始めに、本日は陳情について、意見陳述を希望されている案件があるため、陳情第12号、第13号、第15号については、順序を繰り上げて、意見陳述と審査を行ってよろしいでしょうか。また、意見陳述者を含め、傍聴の申し出がありますので、これを許可することとしてよろしいでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ご異議なしと認めます。しばらく休憩します。

休憩 午後1時31分
再開 午後1時42分

○坂井美穂委員長

委員会を再開します。議事を行います。

陳情第12号「安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める陳情書」についてを議題とします。当陳情について、委員のご意見をお聞きします。ご意見は、ありませんか。

【「なし」との声あり。】

○坂井美穂委員長

ないようですので、これで終わります。お諮りします。ただ今から、討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。本陳情を採択することに賛成の委員の挙手をお願いします。

【賛成者挙手】

○坂井美穂委員長

挙手少数です。よって、陳情第12号「安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める陳情書」については、不採択と決定しました。

○坂井美穂委員長

次に、陳情第13号、「国民のいのちと健康を守るため、政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情書」について、を議題とします。当陳情について、委員のご意見をお聞きします。ご意見は、ありませんか。

【「なし」との声あり。】

○坂井美穂委員長

ないようですので、これで終わります。お諮りします。

ただ今から、討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり。】

○坂井美穂委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。本陳情を採択することに賛成の委員の挙手をお願いします。

【 賛 成 者 挙 手 】

○坂井美穂委員長

挙手少数です。よって、陳情第13号、「国民のいのちと健康を守るため、政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情書」については、不採択と決定しました。

○坂井美穂委員長

次に、陳情第15号、「『現行の健康保険証の存続を求める意見書』の提出を求める陳情書」について、を議題とします。当陳情について、委員のご意見をお聞きします。ご意見は、ありませんか。

○坂井美穂委員長

ないようですので、これで終わります。お諮りします。ただ今から、討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。本陳情を採択することに賛成の委員の挙手をお願いします。

【 賛 成 者 挙 手 】

○坂井美穂委員長

挙手少数です。よって、陳情第15号、「『現行の健康保険証の存続を求める意見書』の提出を求める陳情書」については、不採択と決定しました。傍聴の方が帰られますので、しばらく休憩します。

休憩 午後1時45分

再開 午後1時46分

○坂井美穂委員長

委員会を再開します。議事を行います。つづきまして、議案第64号「令和5年度半田市一般会計補正予算第6号中当委員会に分割付託された案件」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○竹部益世福祉部長

地域福祉課分の補足説明はありません。

○沢田義行高齢介護課長

高齢介護課分の補足説明はありません。

○水野一男国保年金課長

国保年金課所管分について、補足説明いたします。今回、増額補正をお願いするのは、3款1項1目社会福祉総務費の障がい者医療費助成事業6,709万6,000円、2目老人福祉費の後期高齢者福祉医療費給付事業566万7,000円、2項2目児童福祉費の子ども医療費助成事業1億343万5,000円、3目母子福祉費の母子・父子家庭医療費助成事業76万5,000円の増額をお願いするものです。例年、春先には収束することが多いインフルエンザですが、4月以降も収束することなく、今年の新シーズンを迎えています。その他の病気でもコロナ禍での受診控えの反動や、免疫が低下して治療が長引いていることなどから、医療費も増加傾向にあり、各医療費助成額は上半期では前年度同期と比べ、高齢者と母子・父子は1%の増、障がい者は10%増、子どもは17%増となっています。また、精神障がい者は4月から償還払いから現物給付に制度変更をしましたが、50%程度の増を見込んでいたところ、医療費増も含め69%の増となりました。各医療費助成で予算不足が見込まれることから、増額補正をお願いするものです。説明は以上です。

○小林徹子ども育成課長

子ども育成課所管分の補足説明はありません。

○三輪象太郎子育て相談課長

子育て相談課分の補足説明はありません。

○内藤誠学校教育課長

学校教育課所管分の補足説明はありません。

○榊原秀夫学校給食センター所長

学校給食センター所管分の補足説明はありません。

○青木美希生涯学習課長

生涯学習課所管分の補足説明はありません。

○加藤計志スポーツ課長

スポーツ課所管分の補足説明はありません。

○坂井美穂委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。ご質疑ありませんか。

○渡邊昭司副委員長

放課後児童健全育成事業について、入所児童奨励費が増額となった経緯は何ですか。

○小林徹子ども育成課長

令和5年度より、長期休業期間中に限定した預かり事業を新設することとしていましたので、予算編成時には、通年で通所する児童が一定数、長期休業期間のみの通所に移行すると見込んで予算計上していました。実際には、移行する児童数が見込よりも少なかったことから、入所児童奨励費の支給対象児童数が見込みほど減少せず予算が不足したものです。

○渡邊昭司副委員長

生活援護課の新陳代謝について、生活援護課の超過勤務手当が多くなっていますが、なにか理由はありますか。

○竹部益世福祉部長

人事異動による人件費の単価の変化が一因としてあります。また、年度当初に、被保護世帯の年金や申請手続きに積極的に取り組み、自立に向けてケースワーカーが作業していますが、そういったところで費用が増額しています。

○渡邊昭司副委員長

つまり、超過勤務の増加は、大きな問題が起きて時間を要したということではないということでしょうか。

○竹部益世福祉部長

昨年度から、自立支援に向けた取組みを積極的に行っており、被保護者世帯を大きく減らしてきた実績があります。その取組みが、今年度までかかって取り組んできた結果です。

○坂井美穂委員長

ほかに、ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第64号「令和5年度半田市一般会計補正予算第6号中当委員会に分割付託された案件について」は、原案のとおり可決しました。つづきまして、議案第67号「令和5年度半田市国民健康保険事業特別会計補正予算第2号」についてを議題とします。当局の補足説明を求めます。

○水野一男国保年金課長

歳出について、2款1項1目、一般被保険者療養給付費4,265万1,000円の追加は、18節負担金、補助及び交付金で、インフルエンザの流行や、コロナ禍の受診控えからの回復で受診機会の増加や受診控えをしたことによる悪化等で、1人あたりの医療費が当初見込みより約3万円上がったことによります。同款2項1目、一般被保険者高額療養費8,393万5,000円の追加は、18節負担金、補助及び交付金で、1人あたりの医療費が増加しており、限度額を超える治療・投薬が増え、これまで高額に該当していなかった被保険者が対象となったことや、これまで該当していた被保険者への支払いが増額したことによるもの、また、70歳以上の被保険者に対し、高額療養費の支給申請簡素化により、今まで申請により支給していたものが

自動で確実な支給となったことから、高額療養費が見込みより増額となったことによります。

6款1項3目 保険給付費等交付金等償還金 5万2,000円の追加は、22節償還金、利子及び割引料で、9月補正でも増額補正をお願いしたのですが、その後、新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険減免者が、遡及して国保資格喪失したことにより、国民健康保険税減免額が減額になり、減免額に対する過年度の国・県の補助金及び交付金が超過交付となったことにより、国・県へ返還するものであります。なお、補助率は、国庫が10分の6で、残りの10分の4を県から交付されています。

歳入について、2款2項1目、保健給付費等交付金1億2,658万6,000円の追加は、保険給付費の増額補正額の全額を、県から交付を受けるものです。5款1項1目、繰越金5万2,000円は、過年度返還金を、前年度繰越金から充当いたしたいとするものです。以上で、補足説明を終わります。よろしくご審査くださいますよう、お願いいたします。

○坂井美穂委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第67号「令和5年度半田市国民健康保険事業特別会計補正予算 第2号」は、原案のとおり可決しました。次に、議案第68号「令和5年度半田市介護保険事業特別会計補正予算第3号」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○沢田義行高齢介護課長

歳出1款3項1目介護認定審査会費 493万4,000円の追加につきましては、1節報酬介護認定審査会委員報酬は、介護認定審査会開催に伴う委員報酬で178万8,000円の増額、及び11節 役務費 医師文書料は、要介護認定に必要となる主治医意見書で314万6,000円の増額となります。いずれも、コロナ禍において自宅など限られた空間での生活が続いたことで、身体能力等が低下するケースが多くなり、新規及び区分変更での要介護認定の申請件数が想定より増加したことに伴い、主治医意見書の依頼件数及び介護認定審査会の開催回数が増加したことによるものです。

○坂井美穂委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第68号「令和5年度半田市介護保険事業特別会計補正予算第3号」は、原案のとおり可決しました。

○坂井美穂委員長

つづきまして、議案第78号「半田市児童遊園及びちびっ子広場に関する条例の一部改正について」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○小林徹子ども育成課長

補足説明はありません。

○坂井美穂委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。ご質疑ありませんか。

○加藤美幸委員

有楽北ちびっ子広場の廃止について、どのような方法で近隣住民に周知を行いますか。

○小林徹子ども育成課長

現地に張り紙を掲示するとともに、地域には、回覧板により周知を行っていただくよう、依頼します。

○坂井美穂委員長

他にご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第78号「半田市児童遊園及びちびっ子広場に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり可決しました。

○坂井美穂委員長

つづきまして、議案第79号「半田市国民健康保険税条例の一部改正について」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○水野一男国保年金課長

改正後の国民健康保険法において、産前産後被保険者に係る保険料の減額賦課については、「条例で定めるところにより行う」とされていることから、本市においても半田市国民健康保険条例を改正し、産前産後被保険者に係る保険料の減額賦課を導入したいとするものです。

○坂井美穂委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。ご質疑ありませんか。【「なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第79号「半田市国民健康保険税条例の一部改正について」は、原案のとおり可決しました。

○坂井美穂委員長

つづきまして、議案第82号「新学校給食センター建設管工事（週休2日交代制工事）請負変更契約の締結について」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○榊原秀夫学校給食センター所長

5つある新学校給食センター建設工事の契約のうち、管工事の請負契約金額の変更を行うものです。変更理由としては2点ございます。まず、1点目ですが、本工事は、予定価格を算出するにあたり、令和4年10月から適用された「公共建築工事積算単価表」に基づき積算しております。この単価表は愛知県が定めたもので、労務単価の他、資材単価も含まれております。このたび、管工事請負業者から特例措置に基づき、請負金額変更の請求があったため、令和5年3月から適用された新単価表に基づき、労務単価及び資材単価を積算し直した結果、請負金額に変更が生じたことによるものです。次に、2点目ですが、厨房除害処理施設を設置するにあたりまして、地盤がどれだけ建物の重さに耐えられるかを示す「地耐力」を詳細に調査した結果、設計上必要な基準の地耐力を満たしていないことが判明したため、地耐力確保のための地盤改良工事を追加で行う必要が生じたことによるものです。補足説明は以上です。よろしくご審査くださいますようお願いいたします。

○坂井美穂委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第82号「新学校給食センター建設管工事（週休2日交代制工事）請負変更契約の締結について」は、原案のとおり可決しました。

○坂井美穂委員長

次に、陳情第14号、「介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書」について、を議題とします。当陳情について、委員のご意見をお聞きします。ご意見は、ありませんか。

【「なし」との声あり。】

○坂井美穂委員長

ご意見はないようですので、これで終わります。お諮りします。ただ今から、討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。本陳情を採択することに賛成の委員の挙手をお願いします。

【賛成者挙手】

○坂井美穂委員長

挙手少数です。よって、陳情第14号、「介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書」については、不採択と決定しました。

○坂井美穂委員長

次に、陳情第17号「パンデミック条約締結及び国際保健規則改正に係る情報開示を求める陳情」を議題とします。当陳情について、委員のご意見をお聞きします。

ご意見は、ありませんか。

【「なし」との声あり。】

○坂井美穂委員長

ご意見はないようですので、これで終わります。お諮りします。ただ今から、討論

を省略し、採決することにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。本陳情を採択することに賛成の委員の挙手をお願いします。

○坂井美穂委員長

挙手なしです。よって、陳情第17号、「パンデミック条約締結及び国際保健規則改正に係る情報開示を求める陳情」については、不採択と決定しました。

○坂井美穂委員長

以上で、当委員会に付託されました議案は、審査を終了しました。なお、委員長報告は、正副委員長にご一任いただきたいと思いますと考えますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ありがとうございました。それでは、ほかに何かありましたらお願いします。

【「なし」との声あり。】

○坂井美穂委員長

ないようですので、本日の委員会はこれにて閉会いたします。

閉会 午後2時17分